

# 北九州市議会避難訓練 実施要領（案）

1 日 時 令和4年9月2日（金） 本会議散会后

2 場 所 議場

3 想 定 震度5弱の地震が発生

## 4 訓練の流れ

（緊急地震速報（警報））

（1） 議長が休憩を宣告し、議場在席者全員（議員、執行部職員及び傍聴者）に身を守る姿勢を取るよう指示。

（議場在席者が身を守る姿勢をとる）

（地震発生音）

（2） 議会運営委員は議員を、市議会事務局書記等は執行部職員及び傍聴者を避難誘導。

（3） 議員、執行部職員及び傍聴者が、階段を下り1Fへ到達した時点で訓練終了。